

### 自治労茨城県本部第120回定期大会

日時 9月29日(水) 13:30~  
 場所 ひたちなか市那珂湊総合福祉センター  
 内容 ・経過報告・決算報告  
 ・2022年度運動方針 ほか

# 自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部  
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp  
 編集発行人 = 千 歳 益 彦  
 毎月 5 の日発行  
 定 価 = 1部5円(組合費に含む)  
 印刷所 = コトブキ印刷株式会社

### 自治労第95回定期大会

# 強権的政治は退場を

## 参院選・鬼木まことと必勝誓う

自治労は8月25、26日、第95回定期大会を開き、運動方針をはじめ全ての議案を可決決定するとともに新執行部を選出しました。

大会は、新型コロナウイルスの感染拡大状況などを重視し、広島での大会および事前会議・関連諸会議の開催を断念し、「全面ウェブ」での開催となり、茨城の代議員は水戸市からZOOMで参加しました。

大会は、はじめに川本委員長がコロナ禍で奮闘する全国の組合員へ敬意を表すとともに、一時金が0・15月カットとなつた人事院勧告の状況や速やかな政府の閣議決定と国会での議論を求めたいことを訴えました。また、中途半端なコロナ対策と経済を優先する菅政権に対して、「真の日本再生に向け改めて基礎からの国づくり」の必要性を強調し、「強権的な政治は退いてもらう」と訴え、抜本的政治転換の必要性を呼びかけました。

来賓には、連合の神津会長、立憲民主党の枝野代表が駆け付け、「政治の流れを変える行動を共に進めよう」と激励と連帯のあいさつを受けました。

大会では、会計報告、一般経過報告のあと各県本部から発言があり、執行部答弁後、電子投票で承認されました。

次に、運動方針、当面の闘争方針などが提案されたあと、各県本部から発言があり、執行部答弁のあと、全議案が圧倒的多数で承認されました。

茨城県本部からは、「脱原発・オスプレイ飛行訓練反対、茨城県平和フォーラム結成」、「公共サービスあり方議論の土台づくり」について意見を述べました。

最後に、次期参議院選挙・自治労組織内予定候補者の鬼木まことさんが登壇し、自治労の政策実現に向け決意を表明しました。



第95回自治労大会であいさつする川本委員長

### 自治労第95回定期大会

#### 茨城県本部からの補強意見

##### 「環境・平和・人権を確立する取り組み」

東海第2原発の運転差止訴訟では、3月18日水戸地裁にて、「UPZ(30km)圏内の14市町村94万人への防災体制・避難計画が不十分であり、安全性が確保されているとは言えない」とし、運転を差し止める判決が下された。訴訟は、原告・被告双方とも控訴し、引き続き、中央平和フォーラム・原水禁とともに、県内団体と連携して取り組みを強化していく。

自衛隊百里基地は、8月から木更津駐屯地に暫定配備中のオスプレイの飛行訓練実施が7月下旬に公表され、地元自治体も含め訓練計画内容公表と安全確保を求めている。百里基地は民間共用空港でもあり、その危険性も含め、7月29日、百里基地反対同盟をはじめ共闘団体、関東ブロック平和フォーラムとともに、「オスプレイはくるな!百里基地抗議集会」を現地に開催。北関東防衛局を通じ防衛大臣宛に申し入れを行った。引き続き、中央・関東ブロック平和フォーラム、県内団体と連携して取り組む。

また昨年、野党の立憲民主党合流協議の結果、県内の平和運動体の見直し・再編が迫られ、8月3日、自治労をはじめ立憲支持労組を中心とする「茨城県平和フォーラム」を設立、県内の護憲・平和・脱原発・反基地の運動を強化していく決意を固め、新たにスタートを切った。本部には、立憲民主党へのこれらの脱原発・反基地の課題への共闘や共同行動の追求、先に述べた運動課題への引き続きの理解と支援を要請する。

##### 「公共サービスのあり方議論の土台づくり」

茨城では、自治労のほか公的中核拠点病院・地域医療を担う日立製作所病院(2病院)を組織する電機連合、日本赤十字病院(2病院)、済生会病院や福祉施設を組織するヘルスケア労協とともに、連合茨城内に医療福祉労働組合連絡会議(略称:医福労連)を構成している。医福労連では、例年、医療・福祉職場で働く組合員の交流や課題の共有を行い、連携を積み重ねている。

コロナ禍においては、2020年5月に「感染防止対策の徹底・医療資材の確保・財政支援・PCR検査体制等」を、2021年4月に「ワクチン接種体制の構築・同意に基づくワクチン接種・副反応発生時の特別休暇の配慮」を官民共通する課題として県知事あて要請書を提出。

このような取り組みを踏まえ、公共サービスのあり方議論の土台づくりとして、自治労だけではなく、公共サービスを担う民間労組との連携・強化、横断的な組織が必要ではないかと考える。医療・福祉分野については、連合中央に医療・福祉連絡会などの設置を求め、医療・福祉産別の形成を展望した対応に努力すべき。

### 第49回衆議院選挙

#### 自治労茨城県本部推薦・支援候補

##### ◇比例区での取り組み

立憲民主党とし、支持拡大をはかります。

##### ◇選挙区選挙の取り組み

茨城選挙区については、連合茨城の統一対応を基本に以下のとおりの対応とし、推薦候補をはじめとする各候補の勝利に向けて、県本部・単組が連携して取り組みを進めます。

〔第5区〕浅野 哲 (あさの さとし) 推薦

〔第6区〕青山 大人 (あおやま やまと) 推薦



現職 1期 国民民主党



現職 1期 立憲民主党

〔第3区〕梶岡 博樹 (かじおか ひろき) 支援

〔第7区〕中村喜四郎 (なかむら きしろう) 支援

〔第2区〕藤田 幸久 (ふじた ゆきひさ) 自主投票

### 公務労協・公務員連絡会

## 勧告受け要求書提出

人事院勧告を受け、公務員連絡会は、8月10日に河野国家公務員制度担当大臣、8月11日に田村厚生労働大臣に対し、勧告及び意見の申出の取扱いを検討するに当たり、

要求書では、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害への対策などが続く中、厳しい状況は改善されておらず、「職員が安心して安全に働くことのできる職場環境の整備や適切な要員と賃金労働条件の確保は重要として、今後、勧告の取扱い及び育児休業等に関する

法律改正の検討にあたっては、われわれ公務員連絡会と十分に交渉・協議し、合意に基づく対応を求めるとしています。

### 公務労協地公部会が全連、総務大臣へ申し入れ

地方公務員部会は、各人事委員会が勧告作業に取りかかることを受け、8月10日に全国人事委員会連合会に対して「給与勧告等に関する要請」

を、8月20日には武田総務大臣に対して「地方公務員給与改定と定年の引上げ等に関する申し入れ」を行いました。

申し入れでは、地方公務員の労働基本権制約の代償措置である人事委員会勧告制度が機能するよう、総務省として適切な対応をはかることにも、労使間の十分な交渉・協議を通じた自主的な給与改定を尊重すること、また、会計年度任用職員の待遇改善、定年の引上げに向けた地方自治体の遅滞ない条例化などを要請しました。



要請書を手交する武藤議長(左)、田村厚労大臣(中)、川本副議長(自治労委員長)

2021人事院勧告

国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の骨子

男性職員による育児の促進や女性職員の活躍促進を更に進めるための方策の一つとして、育児休業の取得回数制限を緩和する育児休業法改正について、国家公務員法第23条の規定に基づき、国会及び内閣に対して意見の申出。あわせて、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため、人事院規則の改正等により、休暇の新設、休業等の取得要件緩和等を措置

1 育児休業の取得回数制限の緩和

育児休業を原則2回まで（現行：原則1回まで）取得可能とするこの原則2回までとは別に、子の出生後8週間以内に育児休業を2回まで（現行：1回まで）取得可能とする

2 妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために一体的に講じる休暇・休業等に関する措置

(1) 民間育児・介護休業法の改正内容を踏まえた措置

ア 子の出生後8週間以内の育児休業について請求期限を2週間前まで（現行：1月前まで）に短縮

イ アのほか、非常勤職員について次の措置

① 育児休業・介護休暇の取得要件のうち、1年以上の在職期間の要件を廃止

② 子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和

③ 子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化

ウ 各省各庁の長等に対して次の措置等を義務付け

① 本人・配偶者の妊娠・出産等を申し出た職員に対する育児休業制度等の周知及び育児休業の取得意向の確認のための措置

② 育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置

③ 育児休業の取得状況の報告（人事院により公表）

(2) (1)のほか、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置

ア 不妊治療のための休暇（原則年5日、頻繁な通院を要する場合は5日加算）を新設（有給）

イ 育児参加のための休暇の対象期間を子が1歳に達する日まで（現行：産後8週間を経過する日まで）に拡大

ウ ア及びイのほか、非常勤職員について次の措置

① 育児時間・介護時間の取得要件のうち、1年以上の在職期間の要件を廃止

子の看護休暇・短期介護休暇の取得要件のうち、6月以上の継続勤務の要件を緩和

② 配偶者出産休暇・育児参加のための休暇の新設（有給）

③ 産前休暇・産後休暇の有給化

エ 期末手当・勤勉手当における在職期間等の算定に当たっては、子の出生後8週間以内における育児休業の期間と、それ以外の育児休業の期間は合算しないこととする

3 実施時期

- ・ 育児休業の取得回数制限の緩和及びこれを踏まえた措置（1、2(1)ア、イ②・③、(2)イ、エ）：民間育児・介護休業法の改正事項のうち育児休業の分割取得等に係る施行日に遅れず実施
・ 休暇の新設・有給化（2(2)ア、ウ②・③）：令和4年1月1日
・ 非常勤職員の休暇・休業等の取得要件緩和、各省各庁の長等に対する措置等の義務付け（2(1)イ①、ウ、(2)ウ①）：令和4年4月1日

災害級の難局に立ち向かおう

— 医療・保健労働者に向け自治労が発信 —

新型コロナウイルス感染症・第5波に際し医療・保健労働者に関する談話

全日本自治団体労働組合 書記長 鬼木 誠

国内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者は連日過去最多を更新し、感染拡大に歯止めがかからない状態となっています。この間、感染拡大の波が押し寄せるたび「医療崩壊」の危険性が指摘されながらも、日本の医療が持ちこたえてきたのは、体調管理や入院調整にあたる保健師、救急要請があれば駆けつける救急救命士、そして命をつなげるため全力を注ぐ医師、看護師、コ・メディカル職員ら現場の職員が、この急場をなんとか鎮静化させるため、臨戦態勢で挑んできたからにはほかありません。

しかし、第5波となる今回の感染拡大で状況は一変しました。急激な感染拡大により、とりわけ医療資源に乏しい地域において、基幹的な役割を担ってきた公立・公的医療機関では、確保した病床数を大幅に上回る感染者に、入院の必要性があっても病床が確保できない状況が全国各地で相次いでいます。救急の現場では、従来の救急隊編成のほか、予備や退役した救急車等も導入して急増する救急要請の対応にあたっていますが、受入先が決まらない「救急搬送困難事案」も過去最多を更新しています。保健の現場では感染の急拡大により「積極的疫学調査」に限界が生じ、過労死ラインをすでに超え業務がオーバーフローした職場もあります。限られた医療資源の配分をめぐる「命の選別」という、医療を担う者として承服しがたい状況が間近に迫っている現状に、現場ではかつてない危機感を抱いています。

この間、住民の方々が制限された生活を送る中、医療・保健労働者はさらに厳しい行動制限の下で過ごしてきました。さらにはコロナという非常時に対応するため、自身の生活時間を犠牲にし、災害時など臨時の必要がある場合に適用される36協定を超えた時間外労働も受け入れ、心身を酷使し対応にあたった職場もあります。周囲からの心無い誹謗中傷や極度の疲労によりメンタルヘルスに不調をきたしたり、バーンアウトにより職場を去っていく職員が続けば、医療・保健現場は、感染状況にかかわらず「医療崩壊」から「医療壊滅」状況に陥ってしまいます。

1年半にわたるコロナとのたたかひにおいて、現場の使命感や危機感だけを頼りに、その場しのぎの方針により現場を混乱させてきた政府のあり方は、厳しく批判されるべきと考えます。そして、政府は、保健・医療機関における慢性的な人員不足を長年にわたり放置し、地域の実情を顧みることなく公立・公的医療機関の再編・統合を促し、公衆衛生を担う保健所を削減し続けてきたこの間の政策が、地域医療を破壊し、公衆衛生体制の弱体化につながったことを認め方針転換をはかるべきです。

政府には、新型コロナウイルス感染症への対応で基幹的な役割を担う公立・公的医療機関や保健所、消防が職務を果たせるよう負担を軽減するとともに、過酷な状況で勤務にあたる職員への正当な評価を求めます。また、地方と都市部の医療資源の違いを認識したうえで役割の明確化や、自宅療養者への十分なケア体制の整備など、日本の保健・医療機関が総力をあげ、この災害級の難局に立ち向かえるよう、早急な体制構築を求めます。

2021年8月24日

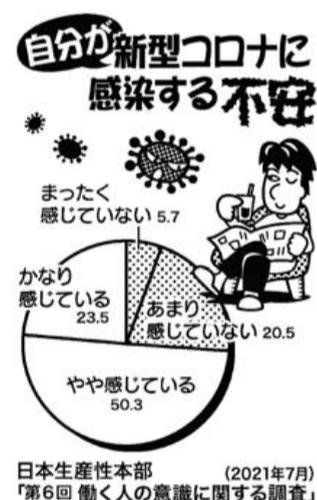
くらしと統計

コロナ

自粛疲れで感染不安減少!?

自分が新型コロナウイルスに感染する不安を感じていない人がじわりと増加—日本生産性本部が20歳以上の雇用者1100人に聞いた調査（今年7月）の結果です。

調査は昨年5月から「やや感じている」は1月が83・4%、4月は2%と上昇。不安を感じていない人の割合は20代や30代で3割以上あり、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などへの慣れや自粛疲れが、警戒感や不安感を薄れさせているのでは、と指摘されます。



日本生産性本部 (2021年7月) 「第6回 働く人の意識に関する調査」

継続的に実施され、感染不安についての質問は今年1月、4月に次いで3回目。自分が感染する不安を感じている人の割合「（かなり感じている）」は16・6%、21・8%、26・2%と上昇。不安を感じていない人の割合は20代や30代で3割以上あり、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などへの慣れや自粛疲れが、警戒感や不安感を薄れさせているのでは、と指摘されます。

Advertisement for '住みいる共済' (Living Mutual) and '自治労共済' (Labor Mutual). It features a superhero character and text about disaster relief, including '自然災害共済の大型タイプで手厚く保障します!' and '火災共済に付帯してご利用ください!'. It lists coverage for wind/water damage (4,200 million yen) and earthquakes (1,800 million yen).